平成２３年（フ）第１０２号
秋田市旭南３丁目６番19号
債務者　金谷　重幸
1　決定年月日時　平成23年３月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　　清
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月23日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月31日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１０６号
秋田市土崎港北３丁目３番30号　フェアステージ港北107
債務者　伊藤　　進
1　決定年月日時　平成23年３月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　広久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月16日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年５月31日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１２７３号
神戸市長田区二葉町３丁目５番11号
債務者　馬場　勝已
1　決定年月日時　平成23年３月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村倫太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月９日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月31日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２９号
神戸市中央区二宮町２丁目６番６号、従前の住所大阪府松原市天美南２丁目240番地の29
債務者　朱光産業こと　小坂　芳恭
1　決定年月日時　平成23年３月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　有美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月23日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年５月31日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第３１２号
神戸市長田区久保町４丁目８番10号ワインベール新長田902号
債務者　浜井　芳雄
1　決定年月日時　平成23年３月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　萩田　　満
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月14日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成23年５月31日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第８５号
徳島県小松島市横須町19番40―13号
債務者　杉浦　敏彦
1　決定年月日時　平成23年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野々木靖人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月２日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成23年５月31日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第１０５号
兵庫県伊丹市寺本４丁目77番地３―301号、前住所兵庫県伊丹市美鈴町３丁目７番地の２パレ新伊丹206号
債務者　西下　美廣
1　決定年月日時　平成23年３月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三木　麻鈴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月９日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成23年６月１日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２２年（フ）第８５３０号
大阪市住之江区南港中４丁目２番11―310号
債務者　足立　吉見
1　決定年月日時　平成23年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　高敬
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月16日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年６月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１５０６号
大阪府豊中市服部本町１丁目６番21―302号、前住所大阪府豊中市南桜塚１丁目３番12号
債務者　安久　　修
1　決定年月日時　平成23年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中山　　務
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月16日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年６月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１８０８号
大阪市住吉区遠里小野１丁目11番10―808号
債務者　田伏　国弘
1　決定年月日時　平成23年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本間　亜紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月16日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年６月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１０２６号
大阪府泉南市信達大苗代62番地泉南一丘団地２棟305号、前住所大阪府阪南市石田533番地の22
債務者　口元　弘喜
1　決定年月日時　平成23年３月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新宅　正人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月14日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年６月２日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２３年（フ）第１２３号
大阪府貝塚市浦田80番地１タウニー高松Ｂ棟203号、前住所大阪府貝塚市南町２番４号
債務者　山田　和良
1　決定年月日時　平成23年３月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥田　聡子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月14日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年６月２日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２３年（フ）第１８４号
大阪府岸和田市池尻町483番地の３ロイヤルステート池田402号
債務者　野村　庸介
1　決定年月日時　平成23年３月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣政純一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月28日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年６月２日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２３年（フ）第１８６号
大阪府泉佐野市長滝1258番地の６
債務者　森　　伸治
1　決定年月日時　平成23年３月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣政純一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月28日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年６月２日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２３年（フ）第２０５号
大阪府和泉市鶴山台２丁目２番30―207号、前住所大阪府和泉市王子町３丁目12番32号
債務者　新留　達也
1　決定年月日時　平成23年３月31日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　密　　克行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月５日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年６月２日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２３年（フ）第２０７号
大阪府泉佐野市羽倉崎２丁目５番２―704号、元店舗の住所大阪府泉佐野市高松南２―6558
債務者　野良茶屋こと　飯田　裕志
1　決定年月日時　平成23年３月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小島　幸保
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月14日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年６月２日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２３年（フ）第２１６号
大阪府泉南市信達市場1548番地の２
債務者　桝野　辰矢
1　決定年月日時　平成23年３月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岸田　好美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月14日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年６月２日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係